

## 事業系一般廃棄物 Q&A

**Q** 事業所から排出するごみは少量でメモ紙や茶がらなどの家庭から排出するごみと変わらないのですが、地域のごみステーションに出せませんか？

**A** ごみの量や種類にかかわらず、事業所から排出するごみは、地域のごみステーションに出すことはできません。

**Q** 資源物を「ごみステーション」又は「集団回収」に出すことはできますか？

**A** 「ごみステーション」は、家庭から出される廃棄物や資源物を回収するためのもので、事業所からの資源物を出すことはできません。事業系の資源物は、それぞれの事業者の責任において回収業者に委託していただくか、直接、古紙業者などにご相談いただき、持ち込んでいただくことになります。(14ページ参照)  
なお、「集団回収」は、団体によっては対応可能なため、各団体にお問い合わせください。

**Q** 自宅で事務所を構えているのですが、どのように出したらよいのでしょうか？

**A** 事業に伴うごみを分別して、一般廃棄物収集運搬業許可業者に処理を委託するか、環境センター(ごみ焼却施設・ごみ破碎施設)に自己搬入してください。

**Q** ごみは書類しか出ないのですが、どのように出せますか？

**A** 紙類はリサイクルできますので、ぜひ古紙業者をご利用ください。(14ページ参照)  
ほかに、新聞、段ボール、紙パック、雑誌、オフィスペーパー(雑がみ)、シュレッダー古紙も同様です。

**Q** 一般廃棄物収集運搬業許可業者はどのように選べばいいのですか？

**A** 16ページの一般廃棄物収集運搬業許可業者の中からお選びください。見積を取る前に、近隣の事業所と同じ許可業者と契約すると、効率的な契約となる場合がありますので、情報収集も大切です。

**Q** 一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約するまで、どのような手順になりますか？

**A** 契約する前には、①ごみの種類 ②ごみの量 ③収集回数をはっきり伝えることが大切です。①～③をもとに料金が決定することになります。正式な契約をする際は、必ず契約書を取りかわしましょう。

**Q** 一般廃棄物収集運搬業許可業者へ委託する場合、料金はどのくらいかかりますか？

**A** 統一料金はありません。上記の①～③によって料金は異なります。数者から見積を取り、よくご検討のうえ、契約しましょう。

